

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期光市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県光市

3 地域再生計画の区域

山口県光市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和59年（1984年）の58,715人をピークに減少に転じ、住民基本台帳に基づくと、令和3年（2021年）12月末には49,870人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計によると、今後さらに人口減少が加速し、令和42年（2060年）には、28,179人まで減少することが予測されています。

また、人口減少と併せて少子高齢化も進んでいます。平成17年（2005年）に23%を超えた65歳以上の人口割合は、令和2年国勢調査によると、令和2年（2020年）には36.2%（18,039人）に達し、さらに「社人研推計準拠」の推計によれば、令和22年（2040年）には42.5%を超えると予測されています。

さらに、働く世代である15歳から64歳以下の生産年齢人口の割合は低下を続け、平成17（2005）年には62.7%でしたが、令和2（2020）年には52.3%となっています。同様に、平成17年に14.3%であった14歳以下の年少人口の割合は、昭和63年の26.3%をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には11.5%まで減少しています。さらに、令和42年（2060年）には9%を割り込むなど著しい低下が予測されており、その数も半数以下まで減少すると予測されています。

自然増減は、国よりも10年早い平成7年（1995年）には自然減（死亡数が出生数を上回る）の兆しが見られ、令和2年（2020年）は出生数が325人、出生数から死亡数を引いた自然増減は△364人となっています。これは、高齢化により

死亡数が増加する一方、未婚化・晩婚化や第1子の出産年齢の上昇傾向、就職や進学などによる若年層の流出などにより、出生数が減少していることが主な要因と考えられます。

社会増減では、昭和40年代（1965年代）中頃から転入数・転出数双方の減少傾向が続くとともに、昭和47年（1972年）以降、全体として社会減（転出数が転入数を上回る）の傾向となっています。転入数は、最多であった昭和44年（1969年）の3,855人から、令和2年（2020年）には、1,459人まで減少しています。一方、同年の転出数は1,556人となっており97人の社会減となっています。

また、平成27年度（2015年度）以降の人口移動の状況をみると、県内・県外とも転出超過となっており、県内では下松市、県外では東京都、広島県や福岡県への転出超過数が多くなっています。これは、高校卒業後の進学・就職に伴う若者の流出や、就労場所や大型商業施設への近接性を重視する若者の居住意向に対応できていないことが主な要因と考えられます。

就業者についてみると、第一次産業、第二次産業の就業人口が減る一方で、第三次産業の就業人口はおおむね維持されており、第三次産業への就業人口割合が高まっています。また、農業や漁業を営む人の約80%が60歳以上である一方、40歳代以下は約6%にとどまり、著しい高齢化と後継者不足が進行しています。

上記の現状より、このままでは人口減少や少子高齢化が、市全体の活力低下や人と人のつながりの希薄化をはじめ、民間・公共を問わず施設の廃止や縮小を招き、暮らしの安全・安心や利便性を低下させます。また、経済の縮小が、まちの賑わいや活気、生活水準の低下を招き、勤労意欲にも影響します。さらに、若い人を中心に、まちづくりの担い手が減り、増大する社会保障費などが市財政に深刻な負担を与え、市民サービスへの影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、若い世代が安心して働ける職場の創出、移住者の受け入れ環境の整備や市民の地元定着を支援する取組等によって社会増を目指します。また、若い世代のライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援や児童生徒一人ひとりに目を向けたきめ細かな教育環境の創出等によって自然増を目指します。さらに、「ひと」と「ひと」がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等によって人口減少社会に対応する持続可能なまちを目指します。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち
- ・基本目標 2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち
- ・基本目標 3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち
- ・基本目標 4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち
- ・基本目標 5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち
- ・基本目標 6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～カ (共通)	SDGsを知っている人の割合	11.1%	16.2%以上	基本目標 1～6
	今後もずっと光市で暮らしたいという人の割合	73.5%	75.0%以上	
	光市を住みよいと感じる人の割合	83.0%	83.0%以上	
	光市に愛着を持っている市民の割合	71.9%	75.0%以上	
	3つの都市宣言に基づくまちづくりが進められていると感じる人の割合	12.5%	14.0%以上	
	将来の夢や目標を持っている子どもの割合	72.8%	90.0%以上	
イ	婚姻率 (人口千人あたり)	4.25‰	4.50‰以上	基本目標 2
	希望する子どもの数	1.73人	1.73人以上	
ウ	健康寿命	男性79.36年 女性84.39年	男性79.36 年以上 女性84.39年 以上	基本目標 3
	日頃、楽しめる趣味や生きがいをもつ人の割合	83.9%	85.0%以上	

オ	市内総生産額	357,039百万 円	450,000百万 円以上	基本目標 5
	就業者数	22,336人	21,000人 以上※1	
	都会からの転入者数	401人	415人以上※2	
	転出者数	1,447人	1,500人 以下	

※1 人口減少を考慮し、現状値の水準維持を目指すもの

※2 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県）、広島県、福岡県を指すもの

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期光市まち・ひと・しごと創生事業

- ア 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまちづくり事業
- イ ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまちづくり事業
- ウ 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまちづくり事業
- エ 自然と都市が潤いゆたかに調和したまちづくり事業
- オ 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまちづくり事業
- カ 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまちづくり事業

② 事業の内容

ア 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまちづくり事業

協働による地域づくり、持続可能な地域コミュニティの形成、多文化共生社会の推進、芸術・文化の振興、スポーツの振興、人権尊重社会の実現、

男女共同参画社会の実現に取り組むことにより、限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまちをつくる。

【具体的な取組】

- ・都市公園等の協働管理
- ・地域における芸術・文化活動の支援 等

イ ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまちづくり事業

結婚・出産の希望実現、子育て支援の充実、幼児教育・保育の充実、未来につながる連携・協働教育の推進、質の高い教育の推進、教育環境の充実、青少年の健全育成に取り組むことにより、ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまちをつくる。

【具体的な取組】

- ・子育てサークル等の育成と支援
- ・次世代型コミュニティ・スクールの推進 等

ウ 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまちづくり事業

支え合いによる地域社会の実現、生き生き高齢社会の実現、障害者の自立支援と社会参画の推進、健康づくりの推進、地域医療を守る体制の充実、自助・共助・公助による防災・減災体制の構築、消防・救急体制の充実、安全・安心な暮らしの確保に取り組むことにより、安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまちをつくる。

【具体的な取組】

- ・福祉ボランティアの育成
- ・こころの健康づくりの推進 等

エ 自然と都市が潤いゆたかに調和したまちづくり事業

地球温暖化対策の推進、公共用水域の保全、良好な都市空間の創出、公共交通ネットワークの構築、公園の整備と緑化の推進、安心の島づくりに取り組むことにより、自然と都市が潤いゆたかに調和したまちをつくる。

【具体的な取組】

- ・地球温暖化対策の推進
- ・市民等の参加による緑化活動の推進 等

オ 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまちづくり事業

農業の振興、有害鳥獣対策の推進、林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、雇用・就業・創業環境の充実、観光の振興と交流の促進、関係人口の創出と移住・定住の促進に取り組むことにより、産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまちをつくる。

【具体的な取組】

- ・地域の特色ある商業活動・イベントの支援
 - ・移住・定住希望者に対する総合的な支援
- 等

カ 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまちづくり事業

シティプロモーションの推進、広域行政と連携・交流の推進、デジタル化の推進、公有財産の管理と活用に取り組むことにより、市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまちをつくる。

【具体的な取組】

- ・市民や団体と連携したプロモーション活動の実施
 - ・「光」に特化した事業の実施
- 等

※ なお、詳細は第3次光市総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2022年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に市民と外部有識者等を交えた外部組織等において、目標の達成状況に基づく効果等の評価・検証を行うとともに、社会経済情勢や国・県の動向等も踏まえつつ、必要に応じて改善や追加、変更等の見直しを行います。検証後速やかに光市公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで